各 位

ENEOS株式会社

「電気需給約款」改定のお知らせ(2022年11月1日実施)

- 2022 年 9 月 15 日にご案内のとおり、燃料費調整額に係る算定方法を変更し、燃料費調整における上限価格の設定を廃止いたします。これに伴い、各「電気需給約款 【myでんき版】」の内容を以下のとおり改定いたします。
- 以下に記載の変更に加えて、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(新「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」) の改正に伴い法律および告示の名称が変更されましたので、当該変更を反映いたします。
- なお、改定日(実施日)は、2022年11月1日といたします。

電気需給約款【myでんき版】[東京電力エリア] 【新旧対照表】

現 約 款		新			
電気需給約款【mgでんき版】[東京電力エリア]		電気需給約款【mgでんき版】[東京電力エリア]			
		第1条 (適用) (3) 本約款は、2022年11月1日より実施いたします。			
第11条 (燃料費調整) (1) 燃料費調整額の算定 ② 燃料費調整単価 燃料費調整単価は消費税等相当額を含む金額とし、次の算式によ 整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四指定めるものといたします。ただし、平均燃料価格は別表1のとおりいては、上限値に置き換えるものといたします。 燃料費調整単価 = (平均燃料価格ーX円) × (2) の基準単 別表1 燃料費調整単価算出係数等	音五入いたします。なお、燃料価)上限値を定め、上限値を超える ³	格Xは、別表1に		数は、小数点以下第1位で四括 価格-X円)×(2)の基準単	舎五入いたします。なお、燃料価格Xは、別表1に
項目			項目		値
α	0.1970			α	0. 1970
係 数 β	0. 4435		係数	β	0. 4435
γ	0. 2512			γ	0. 2512
燃料価格 X	44,200円]	燃料価格	X	44,200円
平均燃料価格の上限値	<u>66,300円</u>		基準単価		
基準単価 (1キロワット時につき) 低圧 ※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。	2 3銭2厘		(1キロワット時につき) ※上記基準単価は消費税等相当額	を含みます。	23銭2厘

電気需給約款【myでんき版】[関西電力エリア] 【新旧対照表】

電気需給約款【myでんき版】「関西電力エリア]

現 約 款

第1条(適用)

(3) 本約款は、2021年2月1日より実施いたします。

第11条 (燃料費調整)

- (1) 燃料費調整額の算定
- ② 燃料費調整単価

燃料費調整単価は消費税等相当額を含む金額とし、次の算式によって算定された値といたします。また、燃料費調 整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。なお、燃料価格Xは、別表1に 整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。なお、燃料価格Xは、別表1に 定めるものといたします。ただし、平均燃料価格は別表1のとおり上限値を定め、上限値を超える平均燃料価格にお いては、上限値に置き換えるものといたします。

燃料費調整単価 = (平均燃料価格-X円) × (2)の基準単価÷1,000

別表 1 燃料費調整単価算出係数等

項目		値
	α	0. 0140
係数	β	0. 3483
	γ	0. 7227
燃料価格	X	27,100円
平均燃料価格の上限値		40,700円
基準単価 (1キロワット時につき)	低圧	16銭5厘

※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。

新 約 款

電気需給約款【myでんき版】「関西電力エリア]

第1条(適用)

(3) 本約款は、2022年11月1日より実施いたします。

第11条(燃料費調整)

- (1) 燃料費調整額の算定
- ② 燃料費調整単価

燃料費調整単価は消費税等相当額を含む金額とし、次の算式によって算定された値といたします。また、燃料費調 定めるものといたします。

燃料費調整単価 = (平均燃料価格-X円) × (2) の基準単価÷1,000

別表 1 燃料費調整単価算出係数等

項目		値
	α	0. 0140
係数	β	0. 3483
	γ	0. 7227
燃料価格	X	27,100円
基準単価 (1キロワット時につき)	低圧	16銭5厘

※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。

電気需給約款【myでんき版】[中部電力エリア] 【新旧対照表】

電気需給約款【myでんき版】「中部電力エリア]

現約款

第1条(適用)

(3) 本約款は、2021年2月1日より実施いたします。

第11条 (燃料費調整)

- (1) 燃料費調整額の算定
- ② 燃料費調整単価

燃料費調整単価は消費税等相当額を含む金額とし、次の算式によって算定された値といたします。また、燃料費調 整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。なお、燃料価格Xは、別表1に 整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。なお、燃料価格Xは、別表1に 定めるものといたします。ただし、平均燃料価格は別表1のとおり上限値を定め、上限値を超える平均燃料価格にお 定めるものといたします。 いては、上限値に置き換えるものといたします。

燃料費調整単価 = (平均燃料価格-X円) × (2)の基準単価÷1,000

別表 1 燃料費調整単価算出係数等

項目		値
	α	0. 0275
係数	β	0. 4792
	γ	0. 4275
燃料価格	X	45,900円
平均燃料価格の上限値	Ш	68,900円
基準単価 (1キロワット時につき)	低圧	23銭3厘

※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。

新 約 款

電気需給約款【myでんき版】「中部電力エリア]

第1条(適用)

(3) 本約款は、2022年11月1日より実施いたします。

第11条(燃料費調整)

- (1) 燃料費調整額の算定
- ② 燃料費調整単価

燃料費調整単価は消費税等相当額を含む金額とし、次の算式によって算定された値といたします。また、燃料費調

燃料費調整単価 = (平均燃料価格-X円) × (2)の基準単価÷1,000

別表 1 燃料費調整単価算出係数等

沙女: MAT 安阳在十四开口 I I X X Y				
項	目	値		
	α	0. 0275		
係数	β	0.4792		
	γ	0. 4275		
燃料価格	X	45,900円		
基準単価 (1キロワット時につき)	低圧	23銭3厘		

※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。

電気需給約款【myでんき版】[東北電力エリア] 【新旧対照表】

電気需給約款【myでんき版】「東北電力エリア]

現約款

第1条(適用)

(4) 本約款は、2021年6月1日より実施いたします。

第11条 (燃料費調整)

- (1) 燃料費調整額の算定
- ② 燃料費調整単価

燃料費調整単価は消費税等相当額を含む金額とし、次の算式によって算定された値といたします。また、燃料費調 整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。なお、燃料価格Xは、別表1に 整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。なお、燃料価格Xは、別表1に 定めるものといたします。ただし、平均燃料価格は別表1のとおり上限値を定め、上限値を超える平均燃料価格にお 定めるものといたします。 いては、上限値に置き換えるものといたします。

燃料費調整単価 = (平均燃料価格-X円) × (2)の基準単価÷1,000

別表 1 燃料費調整単価算出係数等

項目		値
	α	0. 1152
係数	β	0. 2714
	γ	0.7386
燃料価格	X	31,000円
平均燃料価格の上限値		47,100円
基準単価 (1キロワット時につき)	低圧	22銭1厘

※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。

新 約 款

電気需給約款【myでんき版】「東北電力エリア]

第1条(適用)

(4) 本約款は、2022年11月1日より実施いたします。

第11条(燃料費調整)

- (1) 燃料費調整額の算定
- ② 燃料費調整単価

燃料費調整単価は消費税等相当額を含む金額とし、次の算式によって算定された値といたします。また、燃料費調

燃料費調整単価 = (平均燃料価格-X円) × (2)の基準単価÷1,000

別表 1 燃料費調整単価算出係数等

	'	
項	目	値
	α	0. 1152
係数	β	0. 2714
	γ	0.7386
燃料価格	X	31,000円
基準単価 (1キロワット時につき)	低王	22銭1厘

※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。

電気需給約款【myでんき版】[九州電力エリア] 【新旧対照表】

※電気需給約款【myでんき版】[九州電力エリア] につきましては、別表1-2 「離島ユニバーサルサービス調整単価算出係数等」の値に誤記載が判明したため、今回の 改定に伴い訂正しておりますが、お客さまの電気料金の算定には影響ございません。

電気需給約款【mvでんき版】「九州電力エリア]

現約款

電気需給約款【myでんき版】[九州電力エリア]

新 約 款

第1条(適用)

(3) 本約款は、2021年6月1日より実施いたします。

第11条(燃料費調整)

- (1) 燃料費調整額の算定
- ② 燃料費調整単価

燃料費調整単価は消費税等相当額を含む金額とし、次の算式によって算定された値といたします。また、燃料費調整単価は消費税等相整単価は消費税等相整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。なお、燃料価格Xは、別表1-1に定めるものといたします。ただし、平均燃料価格は別表1-1のとおり上限値を定め、上限値を超える平均燃料 1に定めるものといたします。価格においては、上限値に置き換えるものといたします。

| 燃料費調整単価 = (平均燃料価格-X円)×(2)の基準単価÷1,000

別表 1-1 燃料費調整単価算出係数等

項目		値
	α	0.0053
係数	β	0, 1861
	γ	1. 0757
燃料価格	X	27, 400
平均燃料価格の上限値		41, 100
基準単価 (1キロワット時につき)	低圧	13銭6厘

※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。

別表1-2 離島ユニバーサルサービス調整単価算出係数等

項目		値
	α	1. 0000
係数	β	0.0000
	γ	0.0000
離島燃料価格	X	27, 400
離島平均燃料価格の上限値		41, 100
離島基準単価 (1キロワット時につき)	低圧	3厘

※上記離島基準単価は消費税等相当額を含みます

第1条(適用)

(3) 本約款は、2022年11月1日より実施いたします。

第11条 (燃料費調整)

- (1) 燃料費調整額の算定
- ② 燃料費調整単価

燃料費調整単価は消費税等相当額を含む金額とし、次の算式によって算定された値といたします。また、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。なお、燃料価格Xは、別表1-1に定めるものといたします。

燃料費調整単価 = (平均燃料価格-X円) × (2)の基準単価÷1,000

別表 1 燃料費調整単価算出係数等

項目		値
	α	0.0053
係数	β	0, 1861
	γ	1. 0757
燃料価格	X	27, 400
基準単価 (1キロワット時につき)	低圧	13銭6厘

※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。

別表1-2 離島ユニバーサルサービス調整単価算出係数等

項目		値
	α	1. 0000
係 数	β	0. 0000
	γ	0. 0000
離島燃料価格	X	<u>52, 500</u>
離島平均燃料価格の上限値	_	78, 800
離島基準単価 (1キロワット時につき)	低圧	3厘

※上記離島基準単価は消費税等相当額を含みます